

## 第2期 土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和4年11月改訂版

土 佐 清 水 市

## 目 次

<b>1章 総合戦略の主旨</b> .....	<b>1</b>
1.1 目的.....	1
1.2 位置づけ.....	1
1.3 計画期間.....	1
1.4 国の総合戦略.....	2
1.5 土佐清水市の関連計画.....	3
<b>2章 土佐清水市の現状と課題</b> .....	<b>4</b>
2.1 現状.....	4
(1) 位置・交通.....	4
(2) 自然.....	4
(3) 産業.....	4
(4) 市での居住期間.....	5
(5) 交流人口.....	5
(6) まちづくりの現状に関する住民の意見.....	7
2.2 課題.....	8
(1) 人口減少・少子高齢化への対応.....	8
(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応.....	9
(3) 産業人口の対策.....	11
<b>3章 基本目標及び目標値</b> .....	<b>12</b>
3.1 基本目標.....	12
3.2 目標値.....	14
<b>4章 施策の基本的方向と数値目標</b> .....	<b>16</b>
4.1 基本目標①「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」.....	16
(1) 施策1：地域農業の推進.....	17
(2) 施策2：環境保全型農業の推進.....	17
(3) 施策3：農業の維持・活性化.....	18
(4) 施策4：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化.....	19
(5) 施策5：木材の適正な管理と活用.....	20
(6) 施策6：健全な森づくり.....	21
(7) 施策7：新たな担い手と漁業生産量の確保.....	22
(8) 施策8：水産加工業の新たな事業化及び伝統水産加工業の振興.....	23
(9) 施策9：インバウンド観光の推進.....	24
(10) 施策10：幡多広域観光の推進.....	25
(11) 施策11：竜串エリア再開発の推進.....	26

(12) 施策 12：足摺・唐人駄場エリアの再活性化 .....	27
(13) 施策 13：観光施設等の改修整備（案内板整備、老朽化施設改修等） .....	27
(14) 施策 14：市内企業への就職促進 .....	28
(15) 施策 15：地産外商の推進 .....	29
(16) 施策 16：市内事業者及び商店街の活性化・担い手確保対策 .....	30
4.2 基本目標②「人の流れを創出する」 .....	31
(1) 施策 1：移住者受け入れ体制づくり .....	32
(2) 施策 2：安心して住み続けてもらうための取組（定住） .....	33
4.3 基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 .....	34
(1) 施策 1：出会い・結婚の環境づくり .....	35
(2) 施策 2：妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備 .....	36
(3) 施策 3：子育て支援策の充実 .....	37
(4) 施策 4：確かな学力の定着と自立する力の育成 .....	38
4.4 基本目標④「人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する」 .....	39
(1) 施策 1：集落の賑わいと集落活動センターの推進 .....	40
(2) 施策 2：持続可能な公共交通網の確立 .....	41
(3) 施策 3：鳥獣被害対策の推進 .....	41
(4) 施策 4：ジオパークの推進による持続可能な地域の発展 .....	42
<b>5章 総合戦略の管理</b> .....	<b>43</b>
5.1 管理の考え方 .....	43
5.2 管理体制 .....	43
<b>参考</b> SDGs の観点を踏まえた取組について .....	44

## 1章 総合戦略の主旨

### 1.1 目的

本市の人口は、昭和33（1958）年33,256人をピークに減少しており、令和元（2019）年12月末には13,342人となっています。

本市の年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあります。

一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成2（1990）年以降は、年少人口（0～14歳）を逆転して多くなっており、令和元（2019）年には、全体の約48%を占めるようになっています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は、令和2（2020）年以降においても減少を続けると想定されています。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進展も相まって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。

このため、本市の特徴を踏まえ、地域特性を活かした本市独自の施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を防ぎ、地域経済の拡大等により、プラスのサイクルを作ることが重要です。

人口減少を克服し、本市における経済社会の創生を成し遂げるため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、第2期「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）を策定し、国、県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むものです。

### 1.2 位置づけ

本総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、土佐清水市人口ビジョンを踏まえ、土佐清水市のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標と基本的方向、具体的な施策について、今後5年間の取組内容をまとめたものです。

この総合戦略は、第七次土佐清水市総合振興計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものです。

総合戦略の施策には数値目標や重要業績評価指標(KPI)を定め、政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行うこととしています。

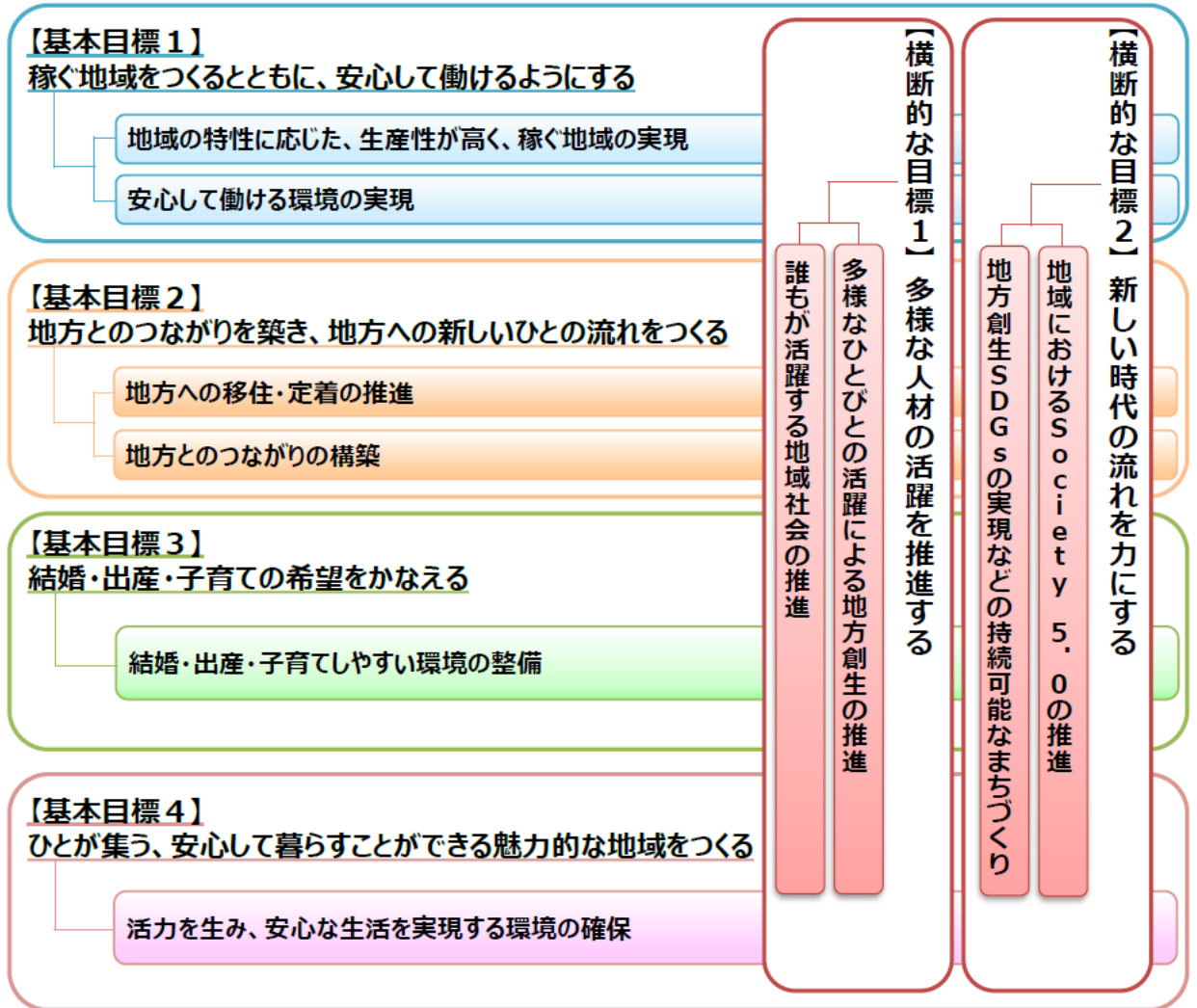
よって、今後、社会経済情勢や住民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう必要に応じ見直しを図ることとします。

### 1.3 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間とします。

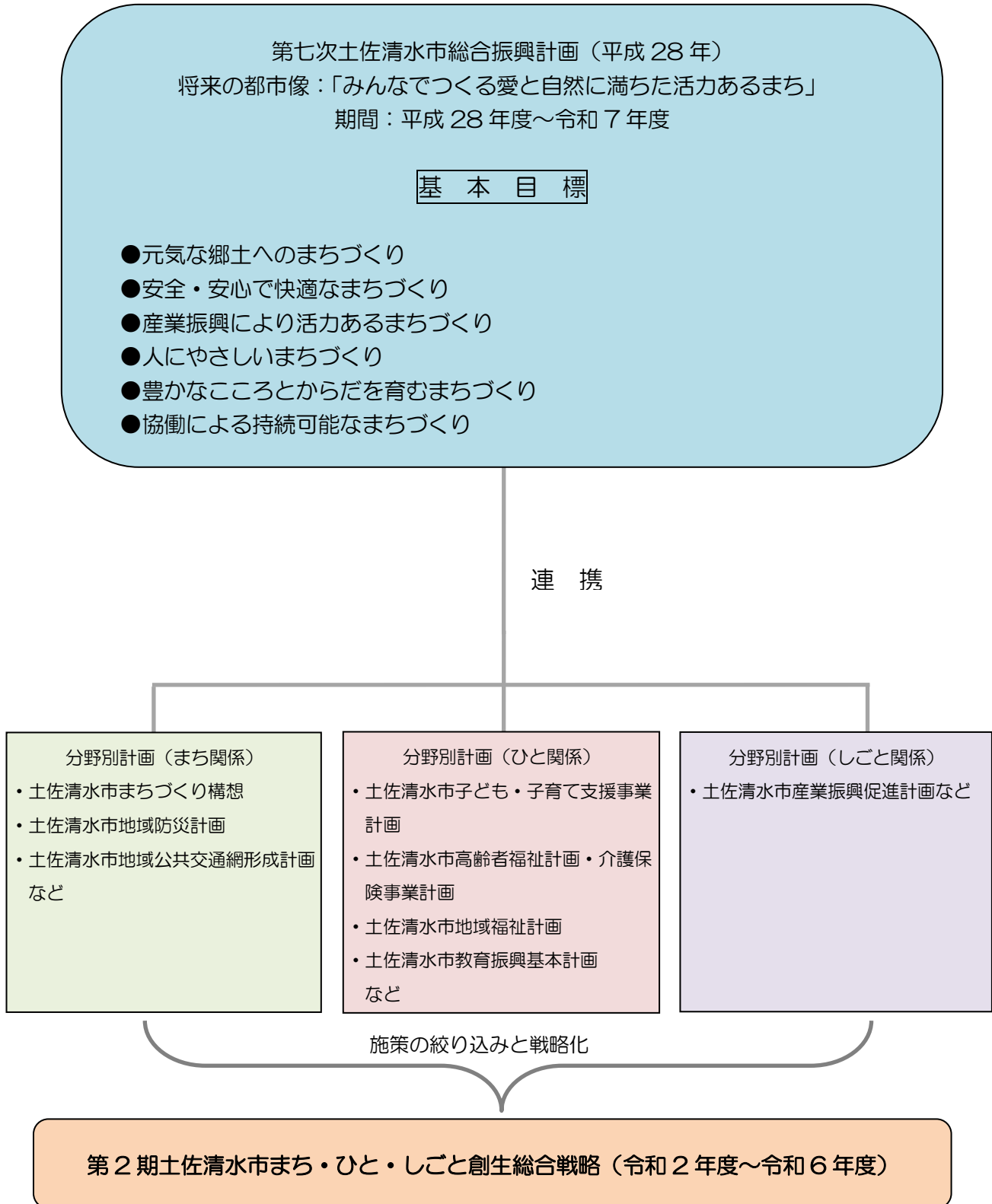
### 1.4 国の総合戦略

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに取り組むこととしています。



### 1.5 土佐清水市の関連計画

本市の上位計画に位置する総合振興計画及びまち・ひと・しごとに関連する主だった個々の計画は以下のとおりです。



土佐清水市の関連計画

## 2章 土佐清水市の現状と課題

### 2.1 現状

#### (1) 位置・交通

本市は、高知県の西南部に位置し、北は四万十市と三原村、西は宿毛市と大月町に隣接しています。市域に鉄道は敷設されておらず、国道321号が走っており、四万十市から土佐清水市を經由して、宿毛市に繋がっています。自動車の場合、土佐清水市へは高知市周辺からは約2時間30分、松山方面からは約3時間20分で到達可能となっています。



土佐清水市の位置

#### (2) 自然

本市の面積は、266.34 平方キロメートル（平成29年10月1日現在）で、市のほぼ全域が足摺宇和海国立公園に含まれており、竜串・見残し海岸、足摺岬、唐人駄場巨石群等の観光資源が多くあります。

なお、これらの自然資源や生活する人々の暮らしを含めて、令和2年度の日本ジオパークの認定を目指しています。

#### (3) 産業

本市の産業としては、好漁場である黒潮が近くを流れていることもあり、水産業を基幹産業として発展してきました。漁の盛んな高知県の中でも、有数の水揚げ高を誇る清水漁港があり、足摺岬沖の岩礁域の漁場でていねいに一本釣りされた大ぶりのゴマサバは「清水サバ」というブランド名で呼ばれ、その味は関サバにも匹敵すると言われています。清水漁港では、この清水サバをはじめ、宗田節の原魚となるメジカなど、様々な魚介類が水揚げされています。

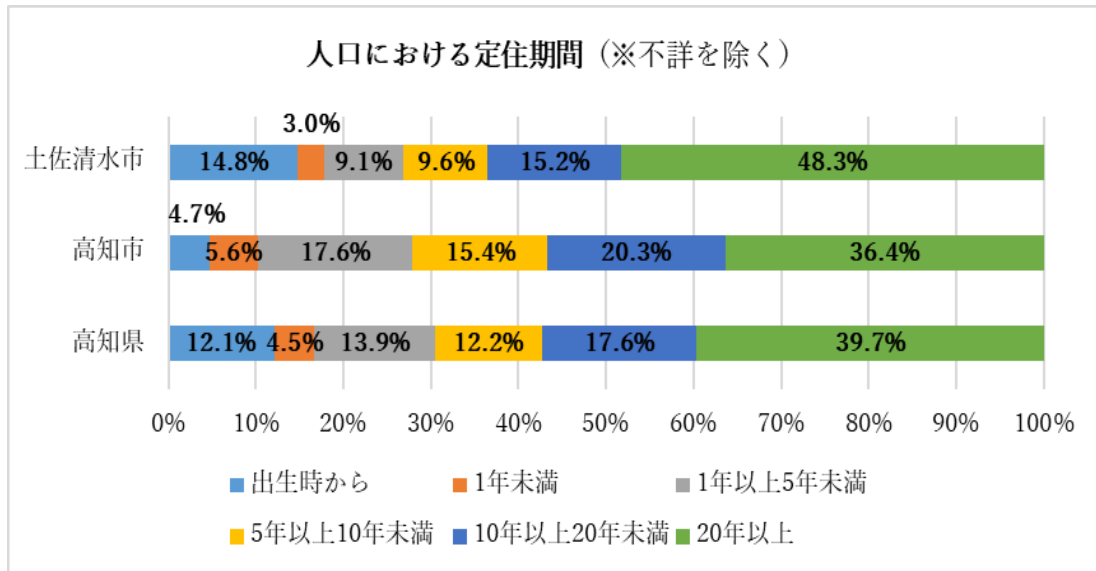
また、農業において、本市はおいしい柑橘類をつくる条件の「潮風の当たる海岸近くで、ある程度の標高」を満たしており、この柑橘類に適した地形を活かし、ポンカン、小夏などの栽培が盛んに行われています。

他にも、本市の戦略産業として位置付けている観光業では、「足摺岬」・「竜串」の二大観光地を中心に、体験型観光やインバウンド観光に取り組んでいるほか、近隣市町村との連携により、広域観光も推進しています。

(4) 市での居住期間

出生時から現在までの間、本市に住んでいる人は約 15%となっており、高知県の平均より約 3 ポイント大きい値となっています。また、20 年以上もの間、本市に居住している人は約 48% となっており、この二つを合計した 20 年以上の長きにわたり本市に住んでいる人は、約 63% となっています。

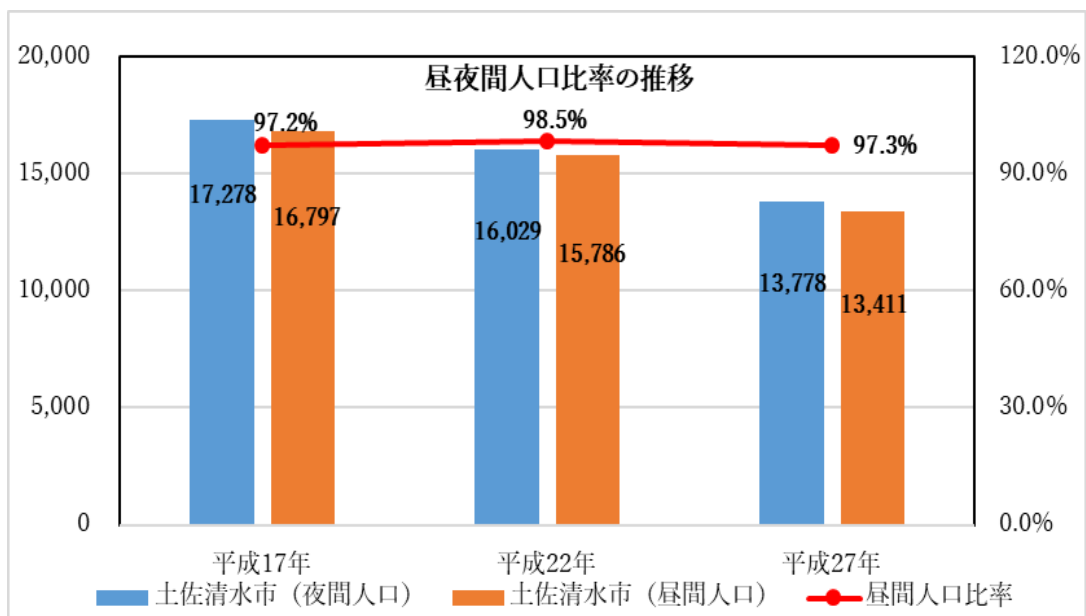
この値は、高知県の約 52%、高知市の約 41%と比べて大きな値となっています。



資料：国勢調査（平成 27 年）

(5) 交流人口

本市の夜間人口、昼間人口ともに減少傾向にあります。また、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、100%を切っており、昼間は市外で就業・通学している人が多くなっています。



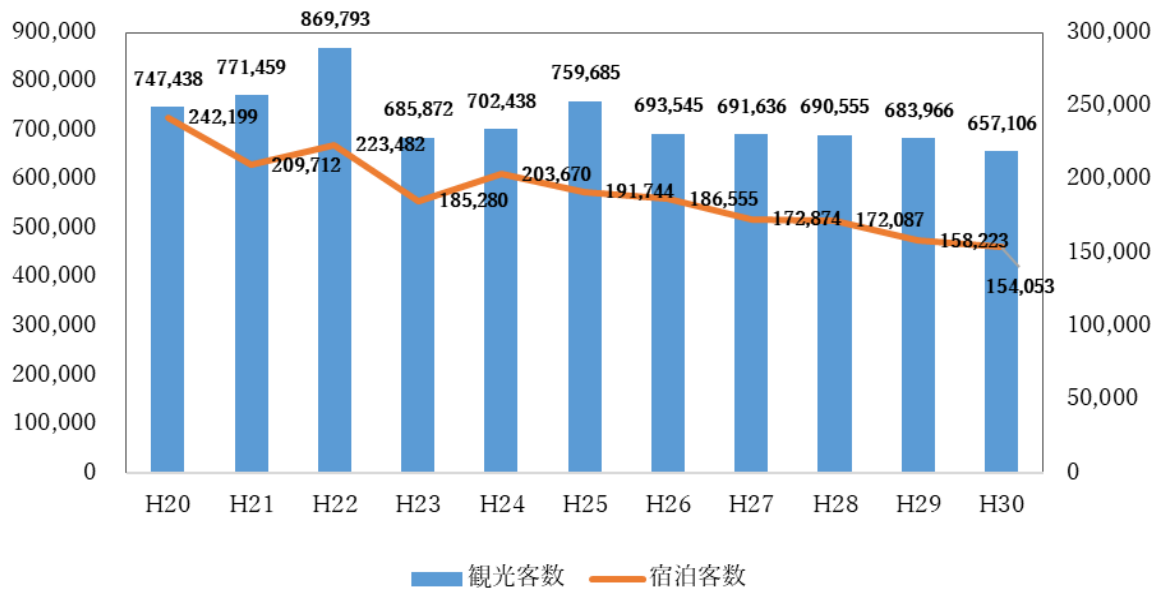
資料：国勢調査(平成 27 年)



本市の観光入込客数をみると、平成 22 年には約 86.9 万人まで増加しましたが、その後減少し平成 30 年度には 65.7 万人となっております。

また宿泊客についても、平成 20 年には約 24.2 万人いましたが、観光入込客数と同様に、年々減少し、平成 30 年には 15.4 万人まで減少しています。

観光入込客数と宿泊客数の推移



資料：2018 年土佐清水市観光統計



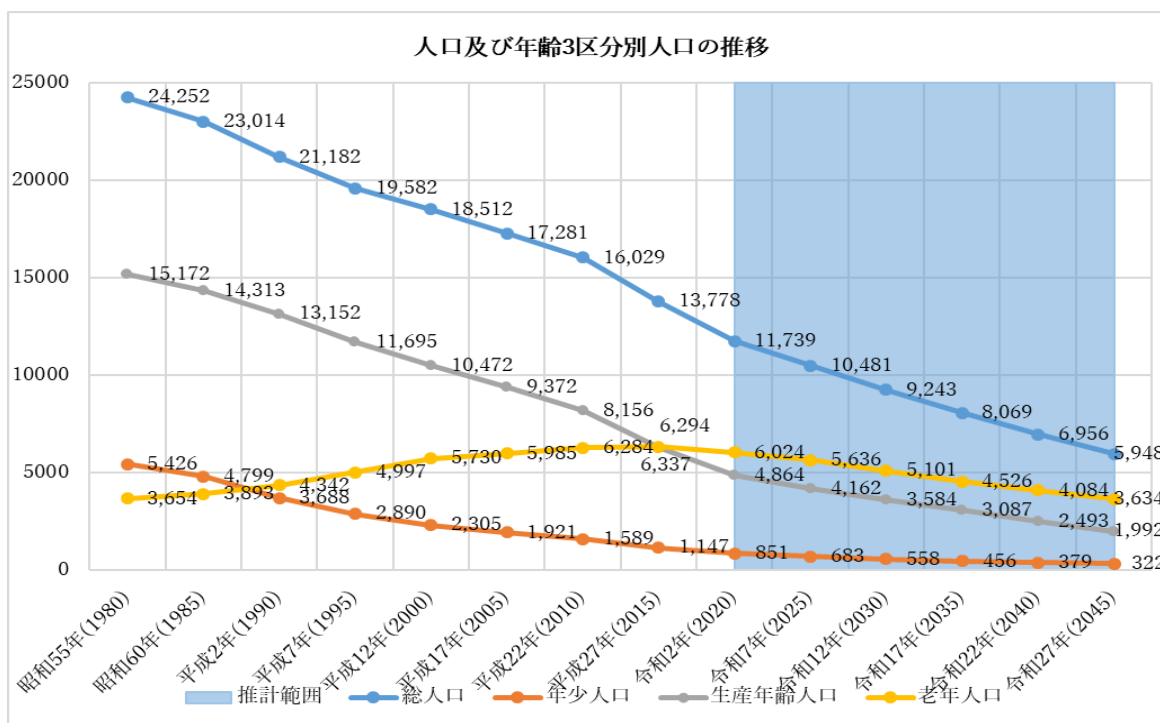
## 2.2 課題

### (1) 人口減少・少子高齢化への対応

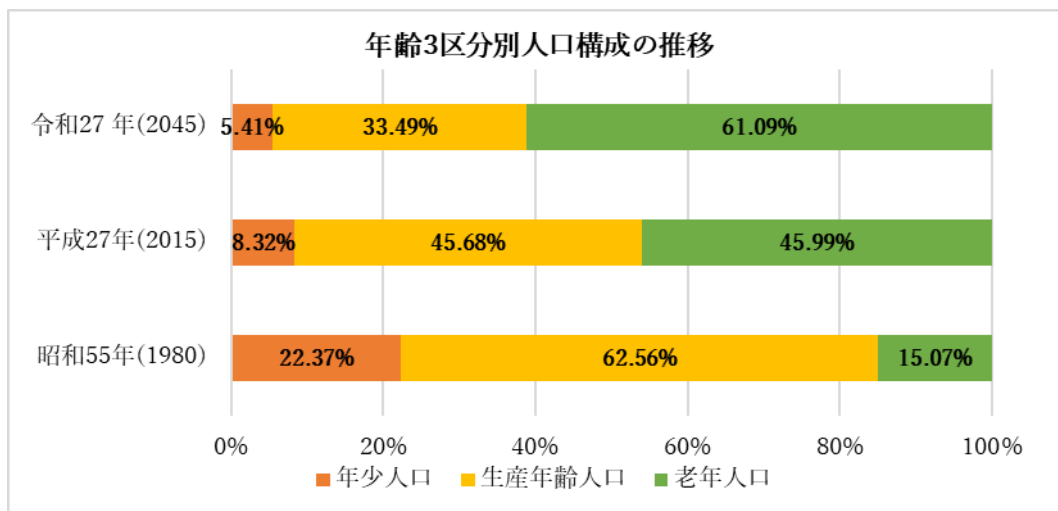
本市の人口は、平成 27 (2015) 年が 13,778 人で、令和 27 (2045) 年の将来推計人口では 5,948 人となり、平成 27 (2015) 年の約 43%になると想定されています。

また、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) は減少傾向にある一方で、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にあり、令和 27 (2045) 年には、全体の約 61%を占めると想定されています。

人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少は税の減収や地域で支え合う生活の維持が困難になります。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の定住者を増やしていくことが重要となります。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年 3 月）



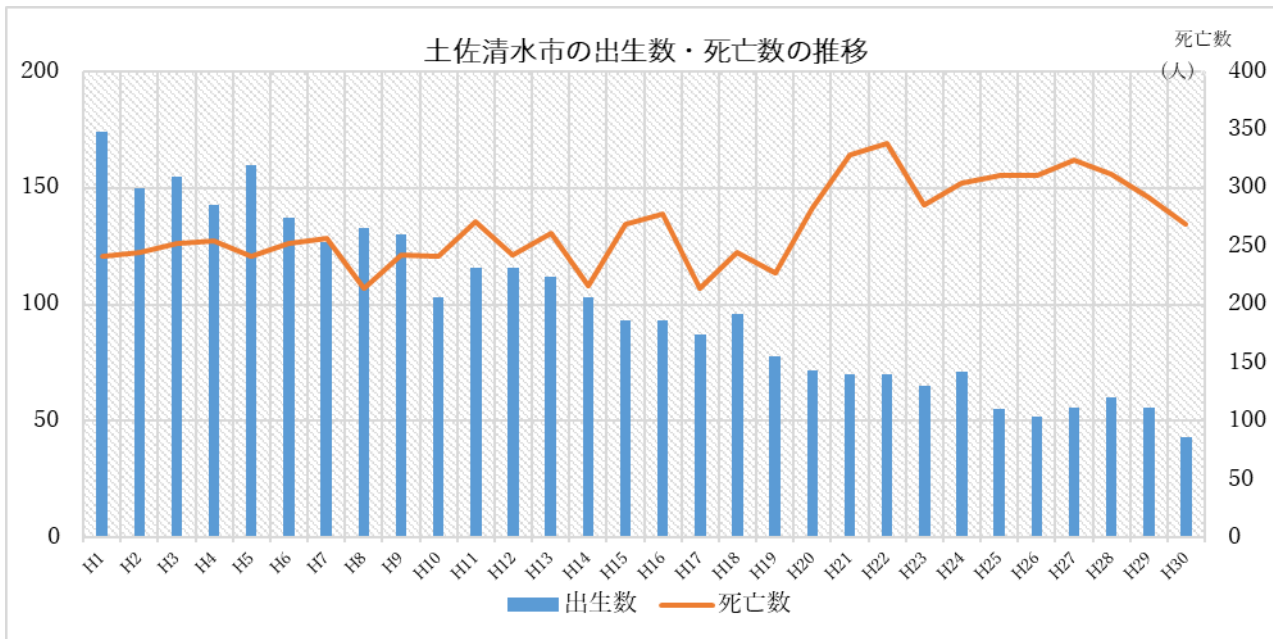
(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応

1) 自然増減

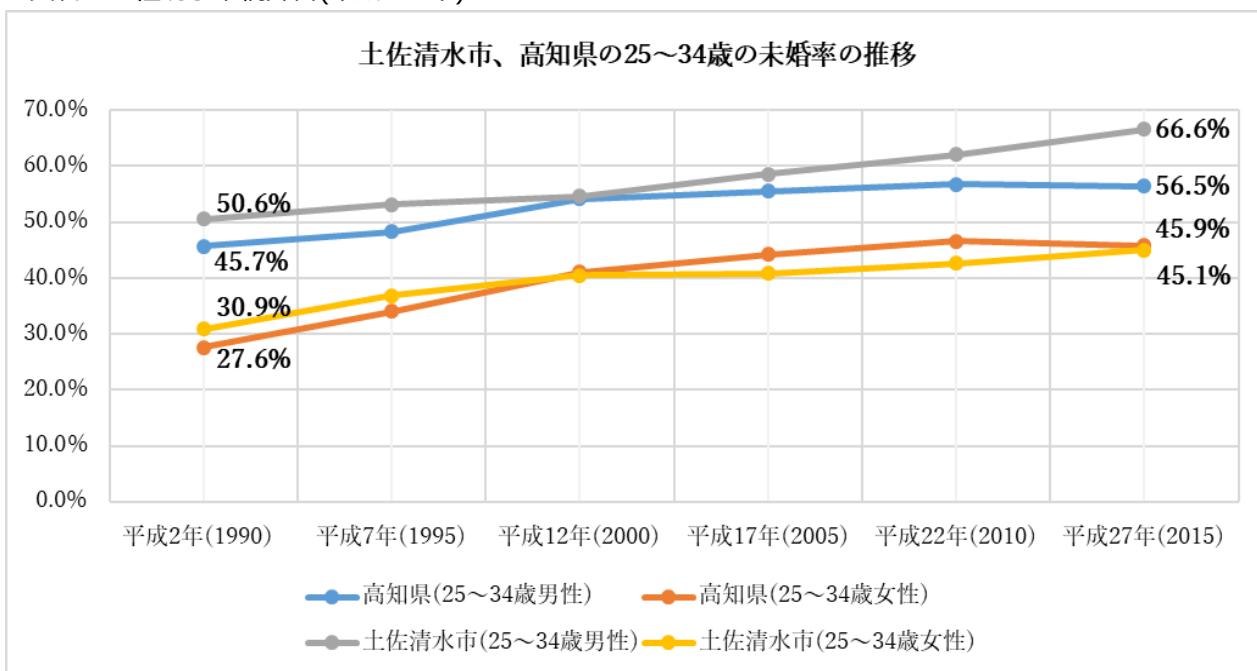
本市の出生数は死亡数と比べて少なく、いわゆる自然減の状態が続いており、自然減が年々大きくなる傾向にあります。

また、25歳から34歳の未婚率は増加を続け、近年では男性が60%、女性が40%を超えており、晩婚化が進んでいると考えられます。

出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境づくりが重要と考えられます。



資料：土佐清水市統計書(平成 30 年)



資料：国勢調査（平成 27 年）

注：25～34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）

2) 社会増減

平成30年度における、本市の移動状況をみると転入数が300人、転出数が395人となっており、95人の転出超過となっています。その多くは高知市への転出となっています。

	転入数	転出数	単位：人 純移動数
高知市	42	83	-41
四万十市	39	62	-23
その他県内	63	73	-10
東京都	9	18	-9
大阪府	32	24	8
愛媛県	12	11	1
その他県外	103	124	-21
	300	395	-95

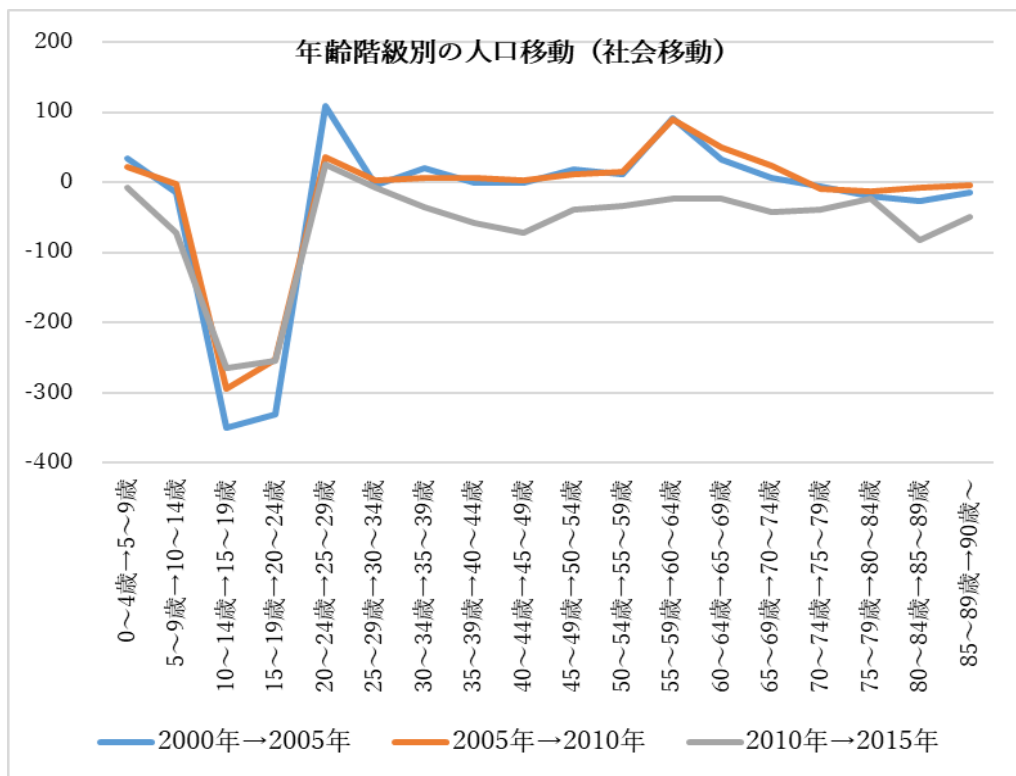
資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年度）

土佐清水市の転入・転出数と純移動数（平成30年度）

また、最近の年齢別の移動状況をみると、大きく転出超過となっているのは、10～14歳、15～19歳の年代となっています。

このまま転出超過が続くと、総人口の減少が進むとともに、特に、若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることが懸念されます。

このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やUターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられます。



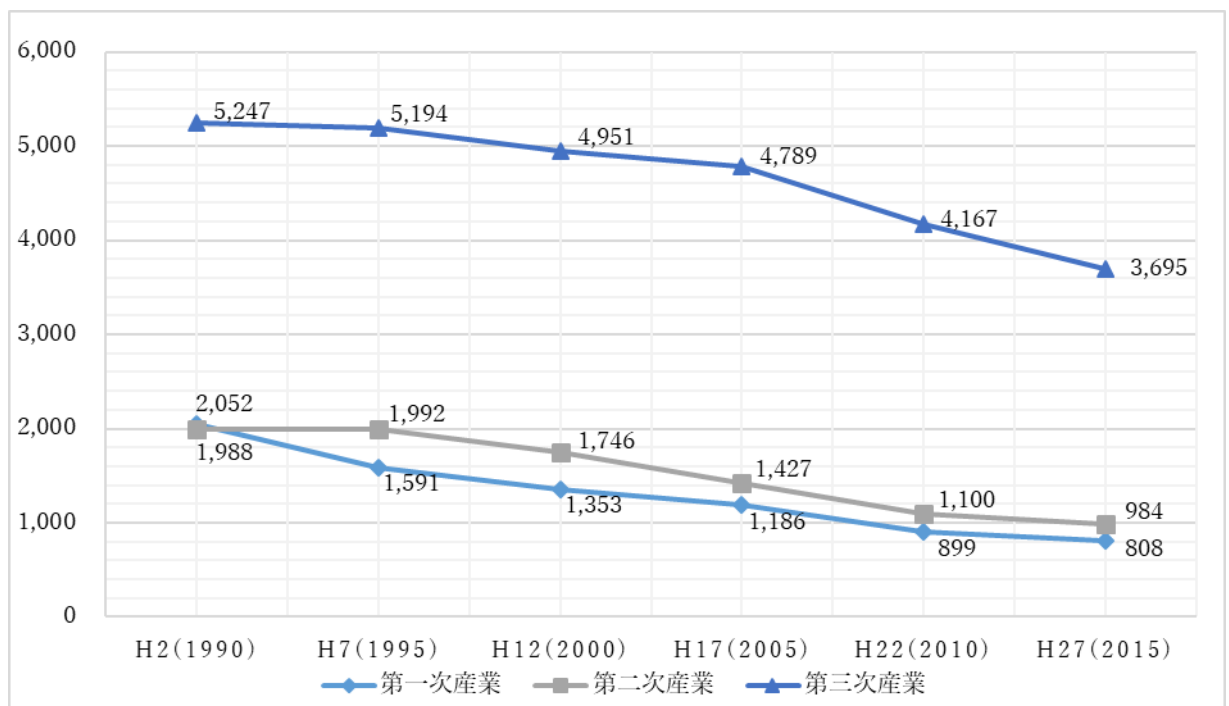
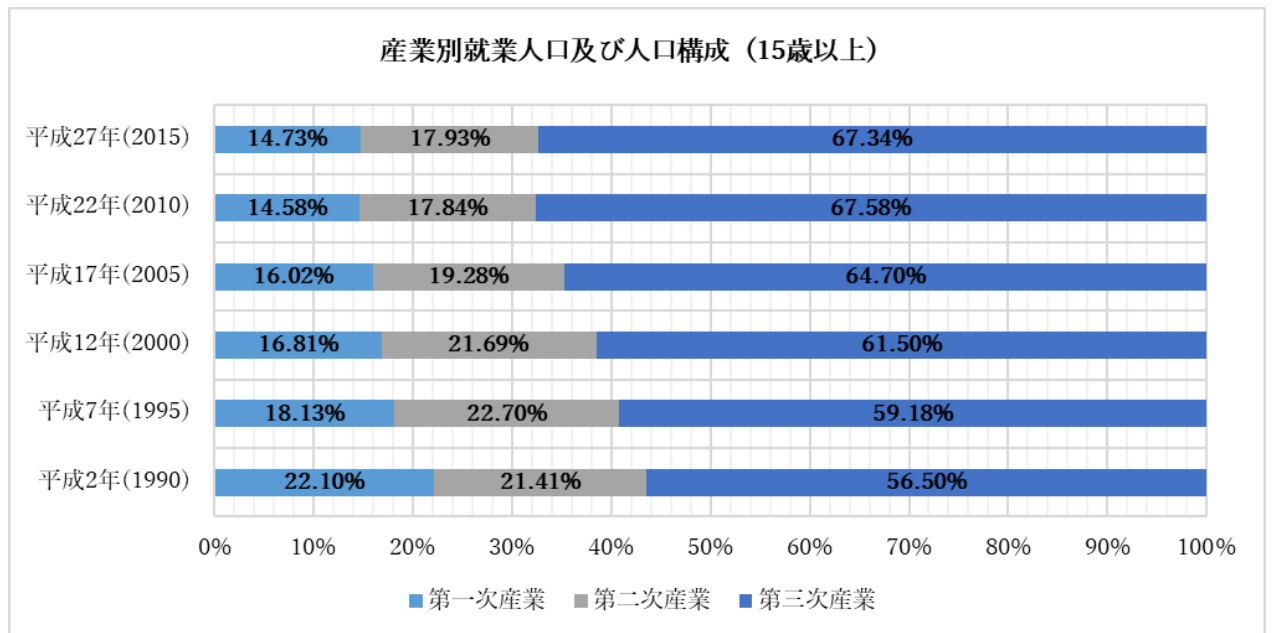
資料：地域経済分析システム（RESAS）

### (3) 産業人口の対策

平成 27 (2015) 年における本市の産業別就業人口は、第三次産業が最も多く、全体の約 67%を占め、次いで第二次産業が約 18%となっています。

産業人口は全体的に減少傾向にあり、特に第一次産業の減少割合が大きくなっています。

就業人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小の負のスパイラルに至る恐れがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力的な職業の育成などにより、労働力人口を確保し、産業人口の減少に歯止めをかけることが重要であると考えられます。



資料：国勢調査(平成 27 年)

### 3章 基本目標及び目標値

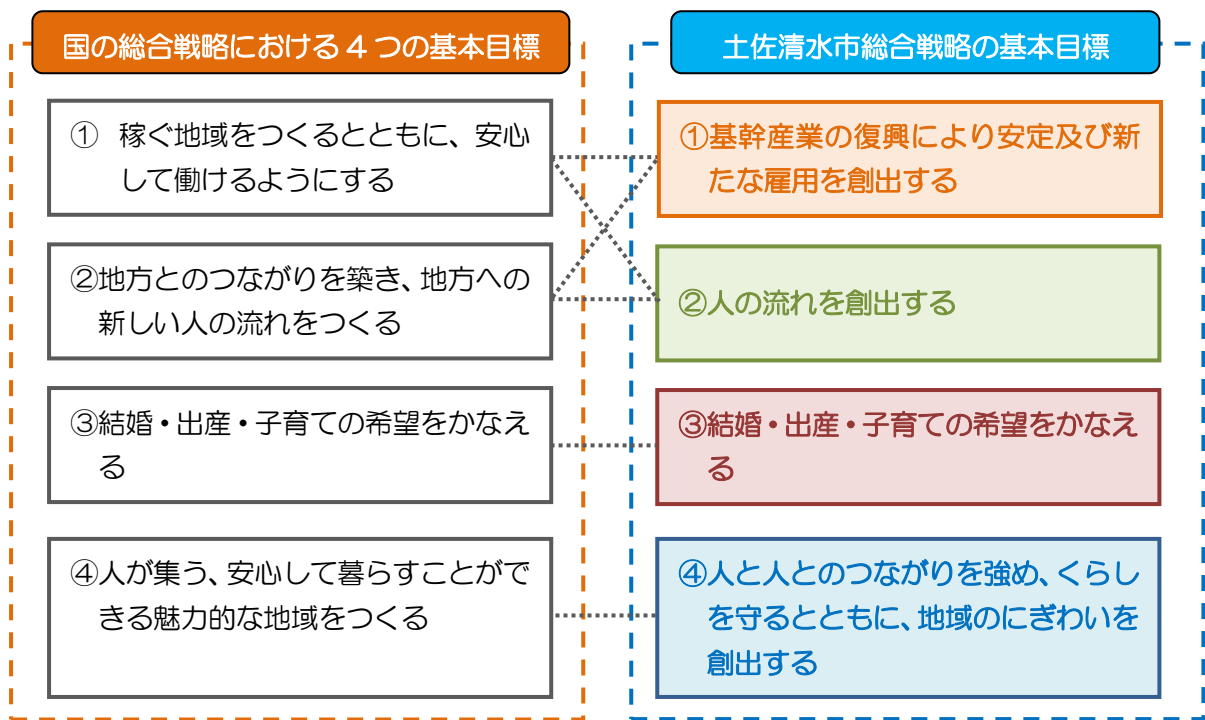
#### 3.1 基本目標

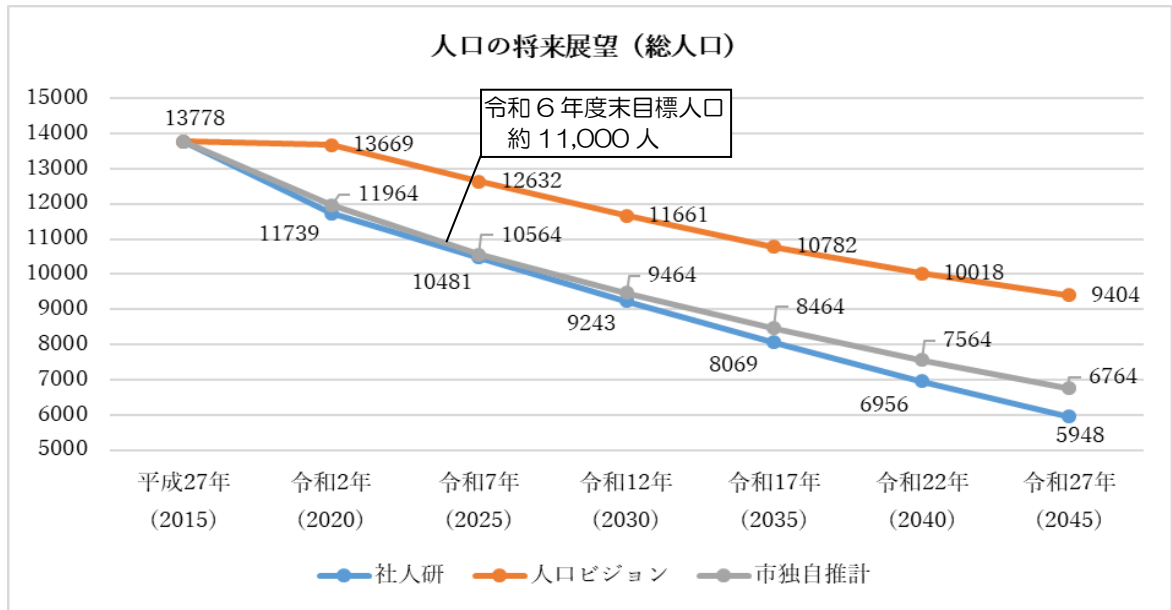
「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、平成27年から5年間、人口減少対策に取り組んでまいりましたが、この間の本市の人口動態は、1,814人減少（年平均363人減少）しており、依然として人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

この5年間の取組により、移住者数が増加するなど、社会動態（転入・転出）では一定の成果が見受けられるものの、令和元年度の年間出生者数の見込みは約30人前後まで落ち込み、このことが自然減のほか少子高齢化を加速している大きな要因といえます。

そのため、「出会い」「結婚」「出産」「子育て」の環境整備及びそのために必要な支援策に総合的に取り組み、令和6年度末の将来目標人口は11,000人とします。

この将来目標人口を確保するために本総合戦略の基本目標は、国の4つの基本目標を踏まえ、第七次土佐清水市総合振興計画における基本目標とも整合性を図りながら、以下のように設定します。

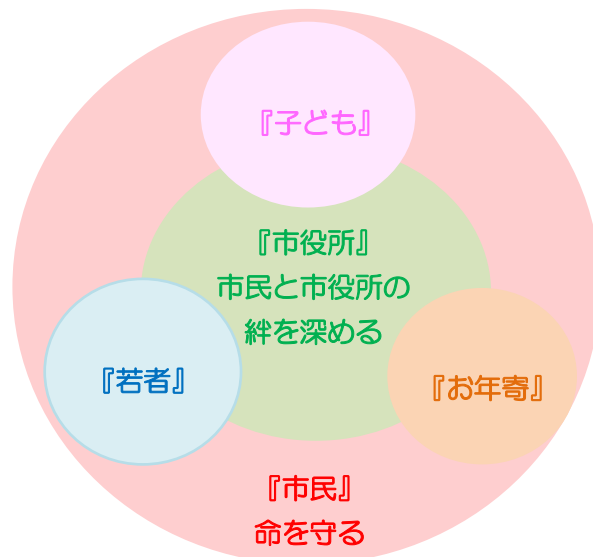




また、基本目標に対する各種施策については、以下の基本理念を念頭に置き、設定するものとします。

#### 基本理念

- ★『子どもは宝』  
子育て・教育環境の充実、ふるさと「土佐清水市」を誇りに想う豊かな人間性を育む施策の展開
- ★『若者は希望』  
土佐清水市の基幹産業である農林漁業・観光業の復興と雇用対策の推進
- ★『お年寄りは誇り』  
高齢者の能力活用と生きがいづくりや、各地域に応じて安心して暮らせる仕組みづくりの推進
- ★『命を守る』  
南海地震に備え、市民の命を守るための集中的な対策を推進
- ★『絆は力』  
市民と市役所の絆を深め、市民の声を市政に活かし活気あふれる「まちづくり」を推進



第2期土佐清水市まち・ひと・しごと総合戦略の基本理念



### 3.2 目標値

#### ●基本目標 1：基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する

土佐清水市が人々の生活の場として持続可能な成長を遂げていくためには、日々の生活を支える仕事や産業が不可欠です。

そのため、これまで市の発展を支えてきた水産業や既存企業の維持強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりと連携した地域ブランドの確立、さらには新規創業による新産業の創造を通じた「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」を基本目標とします。

豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造していくため、基本目標の達成度の目安となる目標値を以下のように設定して、その達成に向けて取組を強化します。

#### 基本目標 1：基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R6)
新規就業者数	—	100人

(数値目標の説明)

- ・新規就業者数：各産業の担い手確保対策等における就業者数

#### ●基本目標 2：人の流れを創出する

土佐清水市の優れた自然環境や地域特性は、地域住民には理解されていても市外の人々には十分知られていないと考えられます。今後、都市部から土佐清水市へ移住してもらうためには、こうした地域の魅力を外に向かって情報発信していくとともに、住民自身がこの市に生まれ住んでよかったと思えるような居住環境の形成・まちづくりをさらに進めていくことが大切です。

そのため基本目標を「人の流れを創出する」とし、その達成度の目安となる目標値を以下のように設定して、その達成に向けて取組を強化します。

#### 基本目標 2：人の流れを創出する

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R6)
転入者と転出者の均衡 (転出者超過数)	▲100人	0人

(数値目標の説明)

- ・転入者と転出者の均衡：住民基本台帳ベースの社会流出 (転出) と社会流入 (転入) の人数差。

●基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の進展は地域コミュニティの活力を奪うだけではなく、将来における市の存続そのものにも大きな影を落とします。

子どもを産み育てたいと願う人々に対して、周産期・小児医療、保育、仕事との両立（ワーク・ライフ・バランス）などの面での困難を解消し、安心して子育てできる環境を提供していくため、基本目標を「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とし、その達成度の目安となる目標値を以下のように設定して、その達成に向けて取組を強化します。

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値（R1）	目標値（R6）
年間出生者数	30人	60人
25～34歳の未婚率	男 66.6%（H27） 女 45.9%（H27）	減少させる

（数値目標の説明）

- ・年間出生者数：土佐清水市の住民基本台帳に登録された新生児の数。
- ・25～34歳の未婚率：25～34歳における未婚者の割合（不詳は除く）。

●基本目標4：人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する

土佐清水市が今後振興していくためには、現在住んでいる住民によりよい環境を提供し、またUIJターンなどの新たな人たちを呼び込むことが必要です。

住民が現在抱えている中山間地域の課題や鳥獣の農林業の被害軽減の対策等、住民が安心して住み続ける環境を提供し、またより多くの人に土佐清水を知ってもらい、好きになってもらい移住を考えてもらうため、基本目標を「人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する」とし、その達成度の目安となる目標値を以下のように設定して、その達成に向けて取組を強化します。

基本目標4：人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する

数値目標	基準値（R1）	目標値（R6）
市民意識アンケート調査における「土佐清水市に住み続けたい」と思う比率	57.7% （平成27年1月調査）	70%

（数値目標の説明）

- ・「土佐清水市総合振興計画」策定時に実施する市民意識アンケートの集計結果

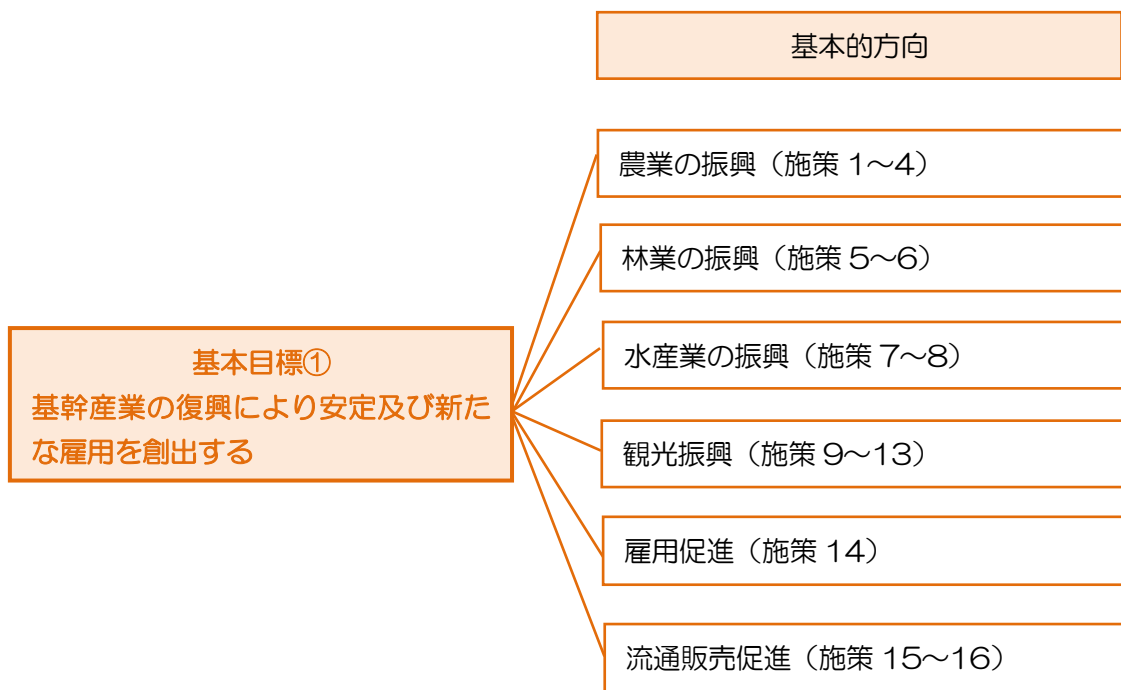
## 4章 施策の基本的方向と数値目標

### 4.1 基本目標①「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」

自然豊かな立地を活かし、農業、林業、水産業等における技術の推進と普及を行い、地場産業のブランド力向上や販売力強化に繋がります。各産業の復興を進めながら、人材の確保や育成をすることで、後継者不足の対策とします。

また、現在ある観光地をより魅力ある場所にし、情報発信をすることで、\*インバウンド観光や観光客の増員に繋がります。

これらの施策によって、各基幹産業を復興することで、安定した新たな雇用を創出します。



\*インバウンド観光：外から入ってくる旅行のことで、一般的には訪日外国人旅行を指す。

(1) 施策1：地域農業の推進

効率的な生産、出荷を可能にするために、環境制御などの先進技術の普及促進を行い、高品質・高収量を実現する農業振興を展開します。

施策1 地域農業の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
施設野菜の出荷量	936 t	1,090 t
露地野菜の出荷量	352 t	370 t
果実の出荷量	26 t	75 t
土佐清水市産長期肥育鶏の生産羽数	2,905 羽	3,840 羽
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境制御技術の普及</li> <li>・産地化に向けた近代化施設設備の導入</li> <li>・畜産の生産基盤の強化</li> <li>・土佐清水市産長期肥育鶏の生産流通体制の確立と外商の強化</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
園芸用ハウス改修事業	農林水産課	継続
環境制御技術普及促進支援事業	農林水産課	継続
スマート農業の推進	農林水産課	新規
特産農畜産物販売拡大総合支援事業	農林水産課	新規

(2) 施策2：環境保全型農業の推進

農業の生産性や効率性を向上するために、機械化や品種改良、生産基盤の整備等が行われ、また化学肥料や農薬の施用がされてきました。その反面、たい肥等の有機質肥料から施肥労働負担が少なく済む化学肥料への依存度が高まるなか、過度の効率追求や不適切な資材利用・管理により、農業生産活動が環境への負荷を与える場合もあります。

このため、農業のもつ自然循環機能の維持増進を図り、持続的な生産活動を推進するとともに、環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の取組を推進していきます。

施策2 環境保全型農業の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
※天敵剤の導入面積	332a	400a
※カバークロップの取組面積	14ha	25ha
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・天敵剤の導入による環境に配慮した取組</li> <li>・化学肥料及び化学合成農薬の使用の低減する取組とカバークロップを組み合わせた取組</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
環境保全型農業推進事業	農林水産課	継続
環境保全型農業直接支払交付金事業	農林水産課	新規

※天敵：害虫を捕食や寄生によって駆除する生物の総称

※カバークロープ：休閑期に土壌浸食の防止や有機物の供給などを目的として、作付けされる植物

### (3) 施策3：農業の維持・活性化

集落営農等の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進めるとともに、経営安定化の取組を推進します。

また、耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能の確保を図り、農業生産活動の支援を行います。

施策3 農業の維持・活性化		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
集落営農組織による農地のカバー率 （耕作面積ベース）	20%	30%
認定農業者数	36人	45人
集落営農組織数	4組織	6組織
集落営農組織の法人数	3組織	4組織
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織の育成と法人化等のステップアップへの支援</li> <li>・耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動の支援</li> <li>・農業生産の共同活動に取り組み地域の農業を支える集落営農組織の整備支援</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
集落営農支援事業（地域営農支援事業）	農林水産課	継続
中山間地域等直接支払交付金	農林水産課	継続
多面的機能支払交付金	農林水産課	継続
農地中間管理事業	農林水産課	継続
農地中間管理機構関連農地整備事業	農林水産課	新規

(4) 施策4：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

地域の農業を支える担い手不足が深刻化しているため、国の交付金を活用し、新規就農者の確保に向けた取組を推進します。新規就農者に対しては、スムーズな就農に繋がられるよう、各支援機関と連携します。

そして、新規就農者が安定した経営が可能になるよう、規模拡大など、個々の農業者の経営支援を実施します。

施策4 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
新規就農者数	—	5人（累計）
認定農業者数（再掲）	36人	45人
指導農業士数	4人	7人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保、国の農業次世代人材投資資金の活用による営農定着への支援</li> <li>・農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援</li> <li>・農地の集積による規模拡大</li> <li>・経営体質の強化の推進</li> <li>・新規就農者への住宅支援</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
担い手経営発展促進事業	農林水産課	継続
農業次世代人材投資事業	農林水産課	継続
農の雇用事業	農林水産課	継続
新規就農総合対策事業	農林水産課	継続
新規就農者農地確保等支援事業	農林水産課	新規
農地中間管理事業（再掲）	農林水産課	継続
地域おこし協力隊移住促進と連携	農林水産課	継続

(5) 施策5：木材の適正な管理と活用

林業就業者数の減少に伴い、原木生産量が減少することを抑止するために、機械を活用した生産性・効率性の向上を図る一方で、小規模でも始められる林業パッケージの施策を行うための技術と人材の両分野の育成を推進します。

生産の集約化と効率化を進め、必要に応じて間伐と皆伐を組み合わせ効率的な生産システムを担える林業就業者確保と技術力向上に取り組み、市産材活用の施策の促進、未利用材の有効活用（木質バイオマス・ペレット・木炭）などの支援を行います。

施策5		木材の適正な管理と活用	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
原木生産量		0.64 万m <sup>3</sup>	0.80 万m <sup>3</sup>
間伐面積		196 ha	220ha
新規林業就業者数		—	15 人（累計）
市産材住宅建築助成事業利用者		—	20 人（累計）
（株）グリーンエネルギー研究所への市内から木材搬入		3,103 t	4,100 t
土佐備長炭等生産量		6,700kg	9,200kg 以上
取 組 内 容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性の向上と原木の増産</li> <li>・小規模林業活動の推進</li> <li>・市産材利用の促進</li> <li>・木質バイオマス利用ボイラーの導入</li> <li>・特用林産物の生産活動の支援及び新規就業者の支援</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
原木増産支援事業	農林水産課	継続	
緊急間伐総合支援事業・原木増産支援事業	農林水産課	継続	
市産材住宅建築助成事業	農林水産課	拡充	
公共施設等への木質バイオマス利用ボイラーの導入	農林水産課	拡充	
地域林業総合支援事業	農林水産課	継続	
特用林産業新規就業者支援事業	農林水産課	継続	
森林の担い手育成事業	農林水産課	拡充	

(6) 施策6：健全な森づくり

本市の面積の85.6%を森林が占め、戦後の造林の推進により、優良な人工林が形成されているものの、林業の採算性の悪化などにより林業活動（間伐、保育等）が全般的に停滞し、国土保全機能や水源かん養機能が十分に発揮できない森林が増加しています。

そこで、適切な森林の整備等を進め、市土や住民の命を守ることを目的として森林の整備や、森林の整備を担う人材の育成を推進します。

施策6 健全な森づくり		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
森林経営管理調査面積率	1.2%	80.0%
新規林業就業者数（再掲）	—	15人（累計）
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営管理法に基づく経営管理実施（間伐等の委託）</li> <li>・新規林業就業者を確保するためのチェーンソー研修等（新たな担い手の育成）</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
森林経営管理実施事業	農林水産課	新規
森林の担い手育成事業（再掲）	農林水産課	拡充



(7) 施策 7：新たな担い手と漁業生産量の確保

本市の主要産業である漁業の担い手の確保・育成を図るため、市内在住者や移住相談会等において県外からの移住希望者等にも広く呼びかけを行い後継者の育成の取組を推進します。

漁業生産量の維持・確保については、拠点施設の整備や支援制度の構築により、操業効率の円滑化や利便性の向上を図るとともに、販路拡大に向けた各種商談会等への参加支援を推進します。

また、漁業経営の維持・安定を図るため、省燃油エンジン等の導入支援などを通じ、漁業費用の削減及び漁業者の経営意識向上の取組を推進します。

施策 7 新たな担い手と漁業生産量の確保		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
新規漁業就業者数	—	10人 (累計)
清水サバの活魚出荷尾数	58,600尾	66,000尾
メジカの漁獲量	4,053 t (H28~H30 平均)	6,500 t
水産物漁獲高 (※サンゴ除く)	16.8 億円 (H28~H30 平均)	21 億円
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就業者の確保・育成</li> <li>・漁船の確保</li> <li>・定置網漁業の経営改善促進</li> <li>・水揚げ荷捌き施設の維持・拠点施設 (清水魚市場) の機能強化</li> <li>・省燃油エンジン等の導入支援</li> <li>・漁場検索船、有害動植物駆除等による水揚げ量の確保</li> <li>・貸付金を活用した魚価安定対策</li> <li>・栽培漁業の推進</li> <li>・各種商談会等への参加支援</li> <li>・市場統合 (漁獲物集荷) の支援</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
漁業就業支援事業	農林水産課	継続
漁船導入支援事業	農林水産課	継続
沿岸漁業設備投資促進事業 (エンジン導入支援)	農林水産課	継続
定置網経営改善促進事業	農林水産課	継続
水産業振興事業	農林水産課	継続
メジカ需給調整対策協議会貸付金	農林水産課	継続
水産業競争力強化緊急施設整備事業 (拠点施設機能強化)	農林水産課	新規
栽培漁業推進事業	農林水産課	継続
幡多広域特産品等県外発信支援事業	農林水産課	継続

**(8) 施策 8：水産加工業の新たな事業化及び伝統水産加工業の振興**

メジカをはじめとした水産物の加工施設である第三セクター運営会社の経営基盤を強化し、原魚確保から製造、販売等で様々な連携を図り、水産加工業の振興に向けて取組を推進します。

また、地域の伝統産業である宗田節加工業については、メジカ原魚の確保や後継者となる担い手対策など、官民が一体となった取組と各業者間の連携により事業の継承と発展に向けて取組を推進します。

施策 8 水産加工業の新たな事業化及び伝統水産加工業の振興		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
宗田節商品「スープロス」製造出荷数量	11,800 パック	474,000 パック
宗田節出荷数量	420 t (H30)	620 t
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産加工品の販路開拓の推進</li> <li>・宗田節の普及促進のため、各種商談会やイベントへの参加</li> <li>・メジカ原魚の魚価安定対策のための貸付金活用</li> <li>・メジカ原魚の確保や後継者となる担い手対策</li> <li>・宗田節製造作業効率化対策（施設整備）</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
産業振興推進総合支援事業	農林水産課	新規
幡多広域特産品等県外発信支援事業（再掲）	農林水産課	継続
メジカ需給調整対策協議会貸付金（再掲）	農林水産課	継続
リマ区域周辺漁業用施設設置事業	農林水産課	新規
漁業就業支援事業（再掲）	農林水産課	継続
宗田節まつり補助金	農林水産課	新規

**(9) 施策9：インバウンド観光の推進**

本市における観光客数は年々減少しています。しかし、本市を訪れる外国人宿泊者数は、集計を開始した平成24年度947人より、台湾を主として平成30年度4,266人まで増加しています。

また、令和12(2030)年の政府目標6,000万人とする観光立国を目指した施策が展開され、今後地方観光への流れが期待できます。そのため、一人でも多くの外国人観光客を呼び込み、満足度の高い旅行とするよう、誘致活動やインターンシップ生受け入れ、外国語専門員による外国語相談事業として、相談体制の確立や出前講座の実施等、幅広い事業展開により受入体制の整備をすすめ『インバウンド観光の推進』を図ります。

施策9		インバウンド観光の推進	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
外国人観光客宿泊者数		4,300人	6,000人
インターンシップ生の受入数		6人	10人
外国語相談件数		39件	120件
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi環境の整備、パンフレットの多言語化、トイレの洋式化等</li> <li>・台湾の大学生の受入</li> <li>・外国語専門員による外国語相談の実施</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
外国人観光客受入環境整備事業	観光商工課	継続	
観光インターンシップ推進事業	観光商工課	拡充	
外国語相談事業	観光商工課	新規	

(10) 施策 10：幡多広域観光の推進

幡多地域への観光交流人口のさらなる拡大に繋げ、地域経済の発展と地域の活性化を図るために、取組の指針や将来目標等を定めた「幡多広域観光振興計画（第2期計画）」に基づき、平成31年<sup>\*</sup>日本版DMO登録法人となった（一社）幡多広域観光協議会を軸として、幡多市町村連携のもと、スピード感を高め、商品造成や広報・PR等の体制確立が急がれる「一般旅行」、温暖な気候で他地域より優位性のある「<sup>\*</sup>スポーツツーリズム」、漁業体験や環境学習のプログラムの検討及び田舎暮らし体験受入家庭の掘り起こしなど「教育旅行」の推進、急激的な伸びを見せる「国際観光」へ対応した体験型・滞在型観光のために必要な仕組みづくりや基盤整備を推進します。

施策 10 幡多広域観光の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
観光消費額（年間）	53.8億円	63億円
観光入込客数（年間）	64万人	75万人
しまんと・あしずり号利用者数	600人	2,500人
広域における宿泊者数	39.8万人	45.2万人
広域におけるはた旅商品利用者数	20,000人	24,900人
広域における外国人延べ宿泊数	12,000人	16,200人
広域における主要観光施設来場者数	55.2万人	63.7万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十・足摺エリアの周遊観光及び二次交通の確保</li> <li>・幡多広域観光協議会による幡多観光の推進</li> <li>・幡多広域観光協議会を中心とした広域観光の推進</li> <li>・外国人向けルート形成・情報発信</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
周遊観光バス運行事業	観光商工課	継続
四万十・足摺エリア誘客促進事業	観光商工課	継続
四国広域観光周遊ルート形成事業	観光商工課	継続
四国DC（ <sup>*</sup> デスティネーションキャンペーン）からの誘客促進	観光商工課	継続

<sup>\*</sup>日本版DMO：観光庁を登録主体として、日本版DMO及びその候補となり得る法人を「登録」し、登録を行った法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行う。

<sup>\*</sup>スポーツツーリズム：野球、サッカー、ゴルフ等のプロスポーツの観戦（観るスポーツ）や、スキー、マラソン、登山等に参加する（するスポーツ）ための旅行や周辺地域の観光等を組み合わせた旅行スタイル。

<sup>\*</sup>デスティネーションキャンペーン：JRグループ6社（JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州）と自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーン。

**(11) 施策 11：竜串エリア再開発の推進**

平成31年スノーピーク土佐清水キャンプフィールド（旧：爪白キャンプ場）がリニューアルオープンし、令和2年3月には竜串ビジターセンターうみのわのオープンや、同年7月には足摺海洋館 SATOUMI がオープンを予定しております。

竜串西側エリアに観光客の増加が見込まれる状況において、竜串東側の再整備を進めることで、この観光客を竜串全体の周遊へとつなげる。更には市街地、足摺岬との連携により、竜串地域の活性化から市内全域へ波及効果をもたらす『竜串エリア再開発の推進』を図ります。

施策 11 竜串エリア再開発の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
観光消費額（年間）（再掲）	53.8 億円	63 億円
観光入込客数（年間）（再掲）	64万人	75万人
道の駅めじかの里土佐清水 利用者数	68,200 人	145,000 人
道の駅めじかの里土佐清水 売上額	4,340 万円	1 億 5,180 万円
道の駅めじかの里土佐清水 雇用者数	7 人	13 人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜串東側再整備事業</li> <li>・スノーピーク土佐清水キャンプフィールドとの地域連携</li> <li>・海のギャラリーの文化価値創造整備</li> <li>・老朽化観光施設（遊歩道、案内看板等）の再整備</li> <li>・道の駅めじかの里土佐清水施設整備</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
竜串エリアの再整備	観光商工課	継続
海のギャラリーの文化価値創造整備事業	観光商工課	新規
道の駅めじかの里土佐清水施設整備事業	農林水産課	新規

**(12) 施策 12：足摺・唐人駄場エリアの再活性化**

竜串エリアの再開発が進む中、足摺岬においても、足摺岬展望所の改修に向けた計画が進められており、足摺藪樁の再生に向けた取組も進められています。

本市を代表する観光スポットである足摺岬や、パワースポットとして認知度が高まっている唐人駄場について、更なる観光客誘客に向けた取組を進めるとともに、竜串エリアとの相互連携により、足摺・唐人駄場エリアの磨き上げを行い、再活性化を進めます。

施策 12 足摺・唐人駄場エリアの再活性化		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
観光消費額（年間）（再掲）	53.8 億円	63 億円
観光入込客数（年間）（再掲）	64万人	75万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・足摺岬展望所周辺施設のバリアフリー整備</li> <li>・スターウォッチング等、唐人駄場エリアを活かした旅行商品化</li> <li>・足摺藪樁の再生に向けた取り組み</li> <li>・巨石群等の唐人駄場周辺整備</li> <li>・老朽化観光施設（遊歩道、案内看板等）の再整備</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
足摺藪樁再生プロジェクト事業	国立公園＊ジオパーク 推進課	継続
観光客誘客促進事業	観光商工課	継続

**(13) 施策 13：観光施設等の改修整備（案内板整備、老朽化施設改修等）**

一部の観光施設では老朽化も目立っており、加えて案内板などの利便性も検討すべき点多々あります。訪れる観光客の利便性を確保し、また施設の良さが誰にでも伝わるような内容とすべく、施設や案内板の改修整備を行います。

施策 13 観光施設等の改修整備（案内板整備、老朽化施設改修等）		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
観光消費額（年間）（再掲）	53.8 億円	63 億円
観光入込客数（年間）（再掲）	64万人	75万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内板や施設等の老朽化によるマイナスイメージ解消や観光客の利便性を確保するための『観光施設等の改修整備』</li> <li>・観光施設等の台帳作成（施設・看板）</li> <li>・景観維持のための支障木の定期的な伐採</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
案内板や施設等の改修整備	観光商工課	継続
竜串エリアの再整備（再掲）	観光商工課	継続
管理台帳作成事業	観光商工課	新規

(14) 施策 14：市内企業への就職促進

ハローワーク等関係機関との連携により、タイムリーな求人・就職情報の提供を行い、早期の就職を支援します。また、企業や地域が求めるインバウンド観光推進のための外国人のほか、不足する医師の誘致を図ります。

施策 14		市内企業への就職促進	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
市無料職業紹介所における求職者の就職率		17%（20／120）	27%（30／110）
市無料職業紹介所の求人情報閲覧者数		330人	700人
市無料職業紹介所の求人募集人数		140人	190人
プロフェッショナル人材（インバウンド観光関連）		0人	5人(累計)
取組内容			
・ハローワーク等関係機関との連携による市内企業への就職促進			
事業名	担当部署	事業区分	
市無料職業紹介所とハローワーク	観光商工課	継続	
インバウンド観光推進に向けた外国人の誘致	観光商工課	新規	

(15) 施策 15：地産外商の推進

本市の食材を全面に押し出した居酒屋が神戸、大阪、東京にあり、土佐清水市のアンテナショップのような役割を担ってもらっています。また幡多地域で連携協定を締結し、幡多地域の食材を使用している居酒屋も神戸、東京、高知市にあり、土佐清水市のみならず広域での情報発信の場ともなっています。

今後も、市内の食材を発送・納入することにより、食文化の情報発信、市外での農林水産物の消費・販路拡大及び交流人口の拡大等、地域の活性化を図るとともに、本市の優位性のある海産物等の品目を中心に市外へ販路を拡大します。

また、ふるさと納税を推進することにより、特産品等を市外へPRし、更なる地産外商の促進につなげます。

地場産業の拡大と雇用を創出するための第二創業者に対する支援や若者、女性を中心とした三次産業の拡充やビジネスの創業を促進することにより、新たなビジネスや雇用の創出に向けて取り組んでいきます。

施策 15		地産外商の推進	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
市外飲食店舗での地場食材を活用した新メニュー化		3	100（累計）
ふるさと納税寄附額		2億4,400万円	2億5,000万円
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県地産外商公社等による外商支援、県内外でのフェア・商談会等への参加支援</li> <li>・宗田節の認知度向上を目的としたPR</li> <li>・アンテナショップ等を活用した地場製品のPR</li> <li>・市外飲食店舗との協議による新メニュー開発</li> <li>・ふるさと納税に係る返礼品を開発・追加</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
水産物地産外商推進事業	観光商工課	継続	
販路開拓・営業拡大支援事業	観光商工課	継続	
幡多広域地産外商推進協議会によるPR	観光商工課	継続	
ふるさと元気寄附金推進事業	観光商工課	継続	



**(16) 施策 16：市内事業者及び商店街の活性化・担い手確保対策**

商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用し、チャレンジショップを含め新規出店等に対する支援を行うとともに、事業承継等推進事業などの活用により、商店等の後継者不足の解消を図ることで、空き店舗数の抑制を図ります。また、空き店舗情報については定期的に整理・発信を行い、市内外の事業者等への利活用を促進します。

また、市内事業者が減少している状況の中、金融機関から新たに借入を行う際の保証料の利子について自己負担が無いように補助金を創設することで、事業の維持はもちろん、発展（販路の拡大、設備増強、雇用の拡大）に繋がるように支援します。

県内でも有数の観光地である本市には年間約64万人の観光客が訪れており、2大観光地の「足摺岬」、「竜串」から中心市街地への人の流れを創出する事業展開、仕組みづくりを実施します。

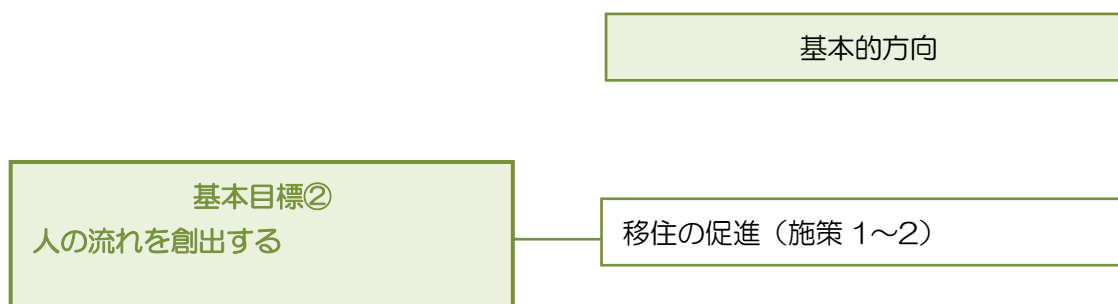
施策 16 市内事業者及び商店街の活性化・担い手確保対策		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
中心市街地空き店舗率	27%	25%
空き店舗対策事業、チャレンジショップ事業利用事業者数	3	15（累計）
中小企業等経営支援事業利用事業者数	—	50（累計）
Meji-Ca チャージ額	1億円（R2）	5億円
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き店舗対策</li> <li>・ 中心市街地の活性化対策</li> <li>・ 中小企業等経営支援事業</li> <li>・ 周遊促進事業では観光分野と連携して市内事業者や施設を周遊してもらえる企画実施</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
空き店舗対策事業	観光商工課	継続
チャレンジショップ事業	観光商工課	継続
中小企業等経営支援事業	観光商工課	新規
商店街等振興計画推進事業	観光商工課	継続
周遊促進事業	観光商工課	新規
経済活性化対策事業	観光商工課	新規

#### 4.2 基本目標②「人の流れを創出する」

まち・ひと・しごと創生本部の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証会資料によると、平成30年（2018年）の東京圏への転入超過数は136,000人（対前年比15,821人増）を記録し、依然として人口の「東京一極集中」を是正するには至っていません。

このような状況のなか、「土佐清水市」の魅力の再確認、移住者の受け入れ体制の整備、情報発信、定住に繋げるための生活環境の向上に引き続き取り組んでいきます。

これらの施策によって、住民、移住者が安心して過ごせる豊かな暮らしを創造します。



(1) 施策 1：移住者受け入れ体制づくり

「土佐清水市」を知らない方々に、好きになってもらうという段階から、さらに本市への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し始め、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開します。

また、有能な人材の誘致活動や中小企業の事業承継対策、その他企業の地方拠点強化の取組を促進し、移住者を受け入れやすい環境を整備します。

更には、地方への新しい人の流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化（本社機能の一部移転等）の取組を促進します。

施策 1		移住者受け入れ体制づくり	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
市ホームページ（移住支援関連ページ）閲覧件数		136,000 件	150,000 件
移住相談件数		300 件	400 件
移住者数		50 人	80 人
取 組 内 容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者ニーズに対応した相談対応（「住まい」と「仕事」）</li> <li>・空き家の情報提供（物件収集、調査等）</li> <li>・県外移住フェアへの参加</li> <li>・お試し移住施設を活用した移住体験ツアーの実施</li> <li>・高知市を核とした二段階移住の推進</li> </ul>			
事業名		担当部署	事業区分
移住促進支援事業（相談員配置、空き家バンク運営、移住フェア参加等）		企画財政課	継続
れんけいこうち広域都市圏推進事業（二段階移住推進）		企画財政課	継続

(2) 施策2：安心して住み続けてもらうための取組（定住）

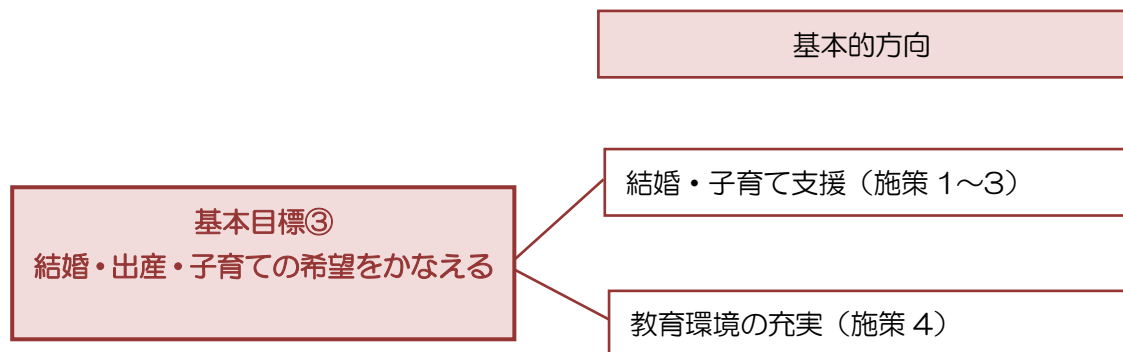
本市に移住を検討していても、移住希望者はたくさんの不安を抱えるので、その不安解消のためのきめ細かなサポートや受け入れ体制の整備を行います。また、移住後すぐに地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実を図ります。

施策2 安心して住み続けてもらうための取組（定住）		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
移住後の定着率	85% (H27～H30 平均)	90% (R1～R5 平均)
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県 移住・交流コンシェルジュ」、「移住相談員」「地域移住サポーター」による移住希望者へのサポート</li> <li>・移住情報や機会の提供とサポートの充実</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
移住者交流会開催	企画財政課	継続
移住者向け広報誌発行	企画財政課	継続

### 4.3 基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

土佐清水市でも出生率の低下、男女の未婚率の増加が問題視されています。これらの要因として若い男女の価値観の変化や社会情勢の影響、また結婚後も妊娠したくてもできない人や、経済的な理由等が想定されます。

本市は、出会いのきっかけづくりからフォロー、結婚・出産後のきめ細やかなサポート、生活環境の整備を行うことで、希望する人が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの取組を推進します。



(1) 施策 1：出会い・結婚の環境づくり

本市では、依然として出生率の低下、男女の未婚率の増加が続いており、少子高齢化の進展に拍車をかけている状況にあります。これらの要因として、晩婚化、未婚化があるが、独身男女の出会いの場が少なくなっているため、参加してみたくなるような、マンネリ化しない形の出会いイベントの実施を継続、また県が推進するマッチングシステムを活用することで、出会いのきっかけづくりと、総合的できめ細かな支援を行う体制づくりを進めます。

また結婚への後押しとして、結婚に伴う経済的負担の軽減を図ることに取り組んでいきます。

施策 1 出会い・結婚の環境づくり		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
出会いイベント新規参加者率	50%	60%
マッチングシステム登録者数（延べ人数）	4人	10人
婚姻数	20組	30組
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が出会うきっかけづくり</li> <li>・結婚に至るまでの総合的な支援</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
企業、団体等や市内全域を対象とした出会いイベントの開催	企画財政課	継続
マッチング出張閲覧会の開催	企画財政課	継続
結婚新生活支援事業	企画財政課	新規

(2) 施策2：妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制づくりを推進します。

子どもたちが生活習慣、食習慣、口腔衛生等に関する知識を身につけ、子ども自身が自立した健全な生活習慣を確立できるよう取り組みます。

また、医師不足解消のため医師確保事業を進めることにより、安心して医療が受けられる体制整備や、妊娠・出産・子育てできる環境づくりを推進します。

施策2		妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
妊娠11週以下での妊娠届出率		100%	98%
1歳6か月児健診の受診率		91.5%	98%
3歳児健診の受診率		77.9%	98%
医師数（常勤）		9人	増加
小児生活習慣病予防健診保健指導対象外中学1年の割合		33.3%	60%
フッ素洗口実施率		90%	100%
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の推進</li> <li>・よりよい生活習慣と食育の推進</li> <li>・いのちの尊さと正しい性知識の啓発</li> <li>・妊娠期からの口腔ケアおよび乳幼児・小中学生の口腔衛生の推進</li> <li>・小児医療の充実と医師確保の推進</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
妊婦乳児健康診査事業	健康推進課	継続	
母親父親講座事業	健康推進課	継続	
乳児健診事業・1歳6か月児健診事業・3歳児健診事業	健康推進課	継続	
予防接種事業	健康推進課	継続	
医師確保推進事業	健康推進課	継続	
小児生活習慣病予防健診事業	健康推進課	継続	
子育て体験学習事業	健康推進課	継続	
ペアレントトレーニング事業	健康推進課	継続	
食生活改善推進事業	健康推進課	継続	
子育て世代包括支援センター運営事業	健康推進課	継続	
産前・産後サポート事業	健康推進課	継続	
産後ケア事業	健康推進課	継続	
不妊治療等助成事業	健康推進課	継続	
産婦健康診査事業	健康推進課	新規	

**(3) 施策3：子育て支援策の充実**

子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進していくため、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる生活環境の整備等を行います。

令和2年度からの第2期子ども・子育て支援事業計画（5か年）に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援等の量的拡充・質の向上を計画的に推進していきます。

施策3		子育て支援策の充実	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
一時預かり事業の利用者延べ人数		250人	300人
子育て支援センターの利用者延べ人数		3,265人	2,800人
ファミリーサポートセンターの利用者人数		－	12人
放課後の子どもの居場所づくり（放課後子ども教室）		5か所	6か所
放課後の子どもの居場所づくり（放課後児童クラブ登録児童者数）		－	40人
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり、子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実</li> <li>・子育ての経済的負担の軽減</li> <li>・子育て環境の充実</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
地域子ども・子育て支援事業	こども未来課 教育センター	継続	
地域子育て支援拠点事業	こども未来課	継続	
多子世帯利用者負担軽減事業	こども未来課	継続	
副食費補助事業	こども未来課	継続	
ファミリーサポートセンター事業	こども未来課	新規	
紙おむつ等購入支援事業	福祉事務所	継続	
医療費助成制度	福祉事務所	継続	
放課後児童クラブ推進事業	生涯学習課	継続	
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	継続	



(4) 施策4：確かな学力の定着と自立する力の育成

子どもは、将来の産業や経済等を支える大切な人材となります。

現在では、価値観やニーズ等が多様化し、また国際化が進展する社会において、柔軟な発想によって地域や社会に貢献できる人づくり、グローバルに活躍できる人材を育成することが望まれています。

子ども達が教育・スポーツ・文化等を通じ、充実した学校生活を送ることができるような環境づくりを推進するため、ICT化に向けた環境整備、デジタル教材による学習等を進めていきます。また、清水高校では姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州フェアヘーブンの短期留学による交流を行っており、国際社会において活躍できる人材を育成するために教育環境の構築を図ります。

施策4 確かな学力の定着と自立する力の育成		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
土佐清水市人材育成奨学資金等助成金活用者数の増（Uターン者数の増）	—	10人（累計）
実用英語技能・漢字・数学検定合格率	42%	70%
全国学力学習状況調査における全小学校の平均正答率	—	全国平均を上回る
全国学力学習状況調査における中学校の平均正答率	—	全国平均を上回る
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水高校や大学・専門学校との連携・協力により人材育成と清水へのUターン化の取組</li> <li>・経済的支援を行うことにより高等教育を受ける機会の拡充</li> <li>・実用英語技能検定料を補助することにより、語学力習得の意欲向上と将来の道に繋げる</li> <li>・新学習指導要領に伴いデジタル素材を導入しプログラミング教育等の取組</li> <li>・普通教室を対象とした校内無線LAN整備及び1人1台端末の整備</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
土佐清水市人材育成奨学資金等助成金	こども未来課	継続
土佐清水市奨学資金制度	こども未来課	継続
実用英語技能・漢字・数学検定料補助	こども未来課	継続
新学習指導要領に伴う指導者用等デジタル教科書の導入	こども未来課	新規
情報通信ネットワーク環境施設整備事業	こども未来課	新規

#### 4.4 基本目標④「人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する」

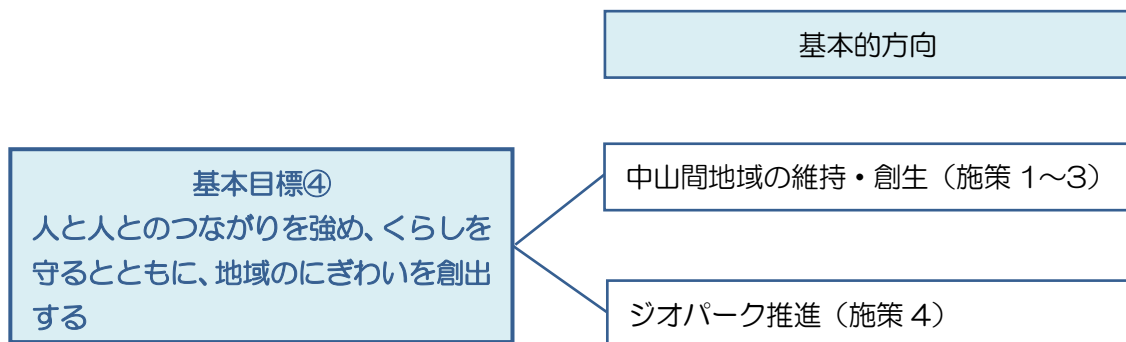
中山間地域では、高齢化の進行や人口減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、農林水産業を担う人材の不足など、さまざま課題に直面しています。

その一方で、集落への「愛着」「誇り」や「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」という強い思いを持っている方が多いことから、地域で支えあい、助け合いの仕組みづくりの構築を目指します。

また、地域の担い手や地域おこし協力隊等と連携しお金が回る仕組みづくりを図り、地域住民みんなが参加できる小さな経済をつくることなど、次世代に活動を束ねる機能を集落活動センターが担うことが重要であり、地域のにぎわい拠点として整備を推進します。

本市が有する歴史的、文化的資源を「\*ジオパーク」の認定に向けた活動を推進し、住民の郷土愛の醸成、観光客の呼び込みに寄与するよう魅力ある商品開発やジオ教育の周知活動を進め、情報発信していきます。

これらの施策によって、地域のにぎわいを創出していきます。



\*ジオパーク：ジオ（geo）とは、地球や大地という意味で、地球の恵みや歴史を楽しく学ぶ自然の公園のこと。

(1) 施策 1：集落の賑わいと集落活動センターの推進

中山間地域が抱える課題を解決するため、地域住民が主体となって生活、福祉、産業、防災などの分野について、総合的な取組を行う活動拠点である集落活動センターの仕組みづくり・開設・運営に取り組んでいきます。

また、集落活動センターを地域の核とした小さな拠点の形成に向けた地域の計画づくり等の取組を進めます。

施策 1		集落の賑わいと集落活動センターの推進	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
集落活動センターの設立		1 か所	2 か所
地域おこし協力隊 隊員数		16 人	25 人
取 組 内 容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落活動センターの開設に向けた調査</li> <li>・地域のニーズの掘り起こし</li> <li>・高知県と連携した集落活動センターの設立</li> <li>・地域おこし協力隊による中山間地域の賑わいづくり</li> </ul>			
事業名		担当部署	事業区分
地域づくり支援事業		企画財政課	継続
集落活動センター推進事業		企画財政課	継続
地域おこし協力隊事業		企画財政課	継続
中山間地域生活支援事業		企画財政課	継続

(2) 施策 2：持続可能な公共交通網の確立

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくには、移動手段の維持・確保は必要不可欠です。また近年は本市でも運転免許を返納する高齢者が急速に増加しています。

「いつまでも移動手段の確保に対する不安を持つことなく、明るく豊かに生活できる土佐清水市」を実現するため、土佐清水市地域公共交通網形成計画との整合性を図り、「使いやすい」「持続する」「地域全体で育む」公共交通網の構築に取り組みます。

施策 2 持続可能な公共交通網の確立		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
デマンド交通の年間利用者数 (延べ)	4,200 人	4,500 人
バス車内アンケート調査の満足比率	—	前年度を下回らない
取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用促進 (バス乗り方教室の実施、IC カードの普及促進など)</li> <li>スクールバス等を含め効率的な公共交通体系の確立</li> <li>停留所等の環境整備</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
路線バス (生活バス、廃止路線代替バス) 維持運行事業	企画財政課	継続
高齢者運転免許返納者支援事業	企画財政課	継続
デマンド交通運行事業	企画財政課	拡充
公共交通空白地有償運送運行事業	企画財政課	継続

(3) 施策 3：鳥獣被害対策の推進

本市では、野生鳥獣による農林産物等への被害が深刻化している一方で、狩猟者の高齢化等による有害鳥獣捕獲の担い手が不足しており、鳥獣による農林産業等の被害を軽減するため、「被害防除」として防護柵等の対策と、有害鳥獣の「捕獲」を進め総合的な被害防止対策を推進します。

施策 3 鳥獣被害対策の推進		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
有害鳥獣捕獲許可によるサル、シカ、イノシシ等の捕獲頭数	1,605 頭	1,750 頭
防護柵等設置延長	5,801m	7,000m
取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>侵入防止柵や捕獲機材の整備への支援</li> <li>新規狩猟者の確保</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
鳥獣被害防止総合対策	農林水産課	継続
新規狩猟者確保事業	農林水産課	継続
地域おこし協力隊事業	農林水産課	継続

(4) 施策 4：ジオパークの推進による持続可能な地域の発展

日本ジオパークネットワークへの正会員加盟をめざし、足摺宇和海国立公園「竜串ビジターセンター」の機能を十分に活かしながら、ジオパーク活動の推進による持続可能な地域の発展を図ります。

施策 4		ジオパークの推進による持続可能な地域の発展	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
ジオパーク学習（学校教育）		7校	8校
竜串ビジターセンター利用者数（累計）		—	38万人
ジオツアー販売金額（年間）		11万円	500万円
WEBサイトPV数（年間）		30,000件	60,000件
取 組 内 容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオパークの情報発信、普及啓発、教育・研究支援</li> <li>・竜串ビジターセンターの管理運営</li> <li>・ジオツアーの磨き上げ及び新規開発</li> <li>・日本ジオパークネットワークへの加盟申請</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
ジオパークにおける教育啓発・研究支援事業	国立公園*ジオパーク推進課	継続	
竜串ビジターセンター管理運営事業	国立公園*ジオパーク推進課	継続	
ジオツーリズム推進事業	国立公園*ジオパーク推進課	継続	
土佐清水ジオパーク推進協議会運営事業	国立公園*ジオパーク推進課	継続	

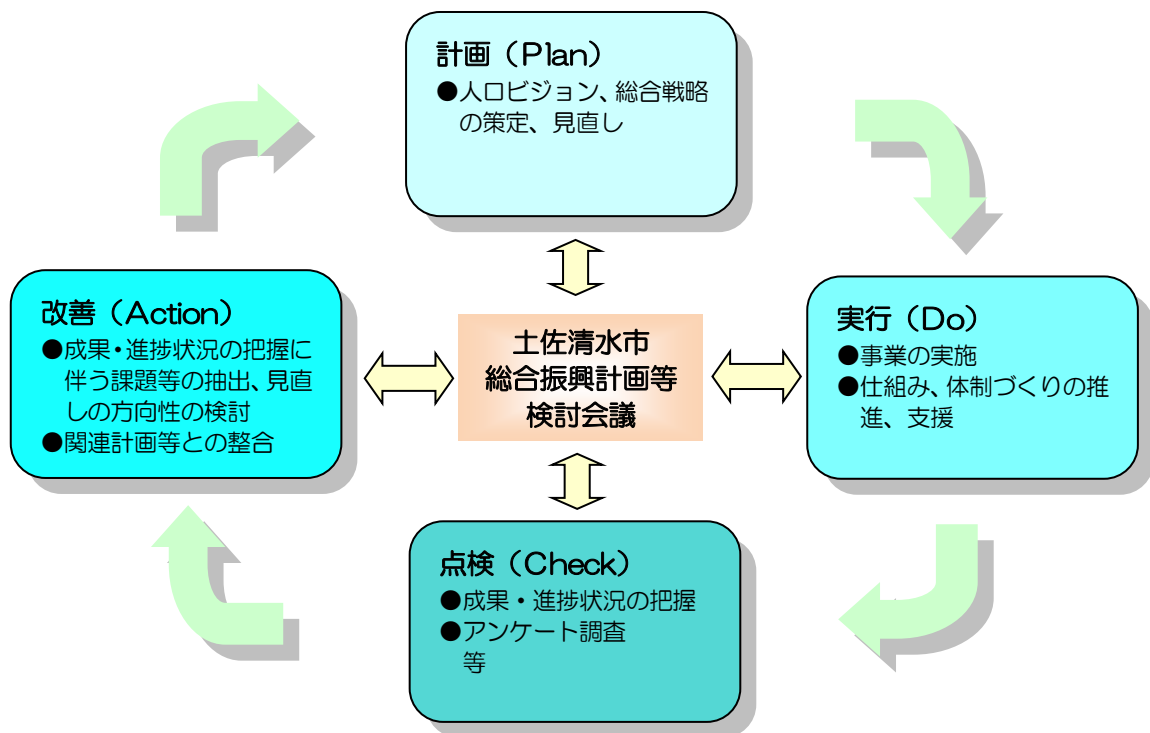
## 5章 総合戦略の管理

### 5.1 管理の考え方

総合戦略は、5年後を見据えた計画であることから、短期間の間に確実に実行していくことが必要です。そのため計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを確立し、これらを確実に実行し、総合戦略を推進していくものとします。

そのためには、土佐清水市総合振興計画等検討会議と連携を図りながら、PDCAサイクルを実行するものとします。

なお、必要に応じて「地方創生コンシェルジュ制度」を積極的に活用し、具体の事業実施等における情報やアドバイスを得ることによって、円滑な事業実施に努めます。



人口ビジョン、総合戦略のPDCA

### 5.2 管理体制

総合戦略に掲げる事業を担当する部署は庁内各課にわたることから、関係課を一堂に会した進捗状況の報告会等を定期的で開催することとします。

また、毎年、施策におけるKPIの達成状況を確認するとともに、土佐清水市総合振興計画等検討会議にて報告することとします。

名 称	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
庁内策定委員会	☆ ☆	☆ ☆	☆ ☆	☆ ☆	☆ ☆
検討会議(定期報告会)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○

【参考】 第2期 土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるSDGsの観点を踏まえた取組について

1.SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」です。開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標から構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



2.第2期総合戦略におけるSDGsの観点を踏まえた取組

地域で安心して住み続けられるために、地域の暮らしを経済、社会、環境の面から守る地方創生の理念は、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの理念と軌を一にするものであることから、本市の総合戦略の推進においてもSDGsの理念を意識して取り組むものとします。

第2期総合戦略で設定する4つの基本目標とSDGsが掲げる17の目標との関係は、次のとおりです。

第2期総合戦略の基本目標	関連するSDGsの目標
<p><b>基本目標1</b></p> <p>基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する</p>	
<p><b>基本目標2</b></p> <p>人の流れを創出する</p>	
<p><b>基本目標3</b></p> <p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	
<p><b>基本目標4</b></p> <p>人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する</p>	